

令和8年第4回教育委員会定例会会議録

1. 開会日時及び場所

開会 令和8年4月23日（木）午後2時00分
場所 能勢町役場本館会議室（1）

2. 出席委員

教育長 辻 新造、職務代理者 阪東 なつ子、委員 市村 依子、
委員 中澤 安弘、委員 泉 孝英

3. 事務局職員出席者

教育次長 百々 孝之、学校教育総務課長 垣内 悟、学校教育総務課付学校指導担当課長 木寺 明史、生涯学習課長 奥 成久、学校教育総務課教育総務担当係長 八木 みゆき

4. 傍聴者数 1名

5. 議事の次第

百々次長

<開会>

辻教育長

<挨拶>

雨が降り、田んぼをされる方には恵の雨となりました。また筍がでてまいりまして、筍を炊いて花山椒をとるように食卓も季節は春になってきました。

昨年度は、教育大綱に関しまして大変お世話になりました。後ほど、わかりやすくお知らせするための資料を作成しましたのでご説明をいたします。

また今回の教育長だよりについては、5月8日の長谷の伝統行事「御田祭」について特集をしております。今回が第10号となり、これまでたくさんの方から感想などをいただいています。戦争体験記を読んだ方から戦争体験を語っていただいたり、またその記事を研修に使いたいという話があったり、また記事をLINEで読まれた方が紙面を実際に見たいと言って来られたり、スポーツチームの監督さんが体育連盟の歴史を知ってこれからもがんばっていきたいというような声をいただきました。様々ご意見をいただき励みになっています。これからも能勢の教育について伝えていきたいと思っていますので、教育委員さんからもご感想等いただけたいと思います。

南丹市で痛ましい事件がありました。学校として、この事例を考えたときにどのようにしていったらよいのかについても早速対応しており、また教育委員会として何ができるのか、子どもの命をどう守るのか、様々な背景の子どもたちをどう見ていくのか、今回の事件を通して考えています。また報道の在り方についても考えていくべきと思っています。気を引き締めて取り組んでまいりますので、ご意見等

ただけたらと思います。

本日の定例会、案件がたくさんありますが、慎重審議どうぞよろしくお願ひします。

それでは定例会を始めてまいります。

会議録署名委員の指名について、前は泉委員でした。今回は、中澤委員を指名します。

議事に入ります。「議案第 17 号 能勢町学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

百々次長

本件については、本年 3 月末をもって任期満了となったことに伴いまして、次期委員について、承認を求めます。

3 ページ以降に学校運営協議会規則を示しています。第 8 条において、委員の任命について規定していますので、ご確認をお願いします。その第 1 項に委員の区分として、1 号の児童生徒の保護者から 7 号のその他教育委員会が適当と認める者まで、7 つの区分を定めています。1 ページの名簿（案）のお名前の横にどの区分に該当するかを記載していますので、ご確認をお願いします。

2 ページの前期の運営委員から 5 名減少していることについては、対象学校の運営に資する活動を行う者として、地域学校協働活動推進員を選出されていますが、今期から代表者のみに委員として参画していただくことによるものです。

4 期目から引き続いて委員となる方は、2 番、3 番、4 番、6 番、7 番の 5 名で、残りの 3 名、1 番植田委員、5 番本村委員、8 番土肥委員が新任です。

任期については、委嘱の日から令和 10 年 3 月 31 日までとなっています。

議案第 17 号の説明については以上です。

ご審議のうえ、お認めいただきますようお願いいたします。

辻教育長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ないようですので、これから採決を行います。

議案第 17 号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

辻教育長

異議がないようですので、議案第 17 号は、原案のとおり承認することに決定

しました。

続いて、「議案第 18 号 能勢町いじめ問題懇話会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

百々次長

本件については、能勢町いじめ問題懇話会委員を委嘱することについて、承認を求めるものです。

2 ページ目の名簿に示しているとおおり、5 人の方に委嘱するもので、全員が再任として引き続き委員としてお願いするものです。

任期については、条例の第11条第3項の規定により、委嘱の日から令和10年3月31日までです。

議案第18号についての説明は以上です。

ご審議のうえ、お認めいただくようお願いいたします。

辻教育長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

中澤委員

この委員会は、年間に何回開かれますか。

百々次長

いじめ問題懇話会については、昨年から年2回開催しています。学校から報告を受けていますが、半期ごとに丁寧に見ていこうとするものです。今年度も2回開催する予定です。

中澤委員

学校から上がってきた案件について、丁寧に検討するという会議ということですね。

辻教育長

学校から毎月定例で調査報告があります。それについて年2回検討するものです。

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これから採決を行います。

議案第 18 号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

辻教育長

異議がないようですので、議案第 18 号は、原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、「議案第 19 号 能勢町いじめ防止基本方針の改訂について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

百々次長

本件については、令和 5 年 4 月に改訂した「能勢町いじめ防止基本方針」について、国の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が令和 6 年 9 月に改訂されたことを受け、改訂の必要性について検討をしてきたところです。

本年 1 月に開催した能勢町いじめ問題懇話会に助言を求めたところ、本方針に追記が必要である旨の助言を受けたことにより、改訂を行うこととして、教育委員会の承認をいただこうとするものです。

詳細につきましては、木寺課長から説明をします。

木寺課長

方針の改訂について説明します。これまで、方針の本文中に調査開始前の事前説明についての記載がなかったため、明記をするものです。

比較表の 3 ページ（4）調査開始前の事前説明及び調査結果の提供・報告に①として、「調査組織は、調査を開始するにあたり、いじめを受けた児童生徒及び保護者に対して、調査の方針・方法・スケジュール等を事前に説明し、共通理解を図ったうえで調査を進めます。」と追記しています。

6 ページの概念図にも追記しています。

百々次長

議案第 19 号の説明については以上です。

ご審議のうえ、お認めいただきますようお願いいたします。

辻教育長

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

市村委員

概念図については、字が小さく見にくいのでわかりやすくしてもらえるといいなと感じました。

木寺課長

方針全体の 14 ページに大きなものをつけていますので、そちらをご覧くださいますでしょうか。

辻教育長

事前説明について、もう少し詳しく説明していただけますか。

木寺課長

これまでの方針の中では、結果の報告については明記していましたが、今回のガイドラインに関する改訂によりまして、調査をしますよということをきちんと説明をなさいということがガイドラインに明記されました。確認をしたところ、能勢

町のいじめ防止基本方針には明記されていなかったので明記したというものです。
わかりやすくというところについては、色を変えて赤字で記載していますので、
カラーで見ていただくとわかりやすくなっています。今回は、資料が白黒で申し訳
ありません。

辻教育長

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これから採決を行います。

議案第 19 号は、原案のとおり承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

辻教育長

異議がないようですので、議案第 19 号は、原案のとおり承認することに決定
しました。

これから報告第 2 号の議事の審議に入りますが、この案件については人事案件で
すので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定
により、非公開としたいと思います。ご異議ありませんか。

一同

異議なし。

辻教育長

異議がないようですので、報告第 2 号の審議については、非公開とします。

(傍聴人退席)

※報告第 2 号承認

辻教育長

これより会議を公開いたします。

(傍聴人入室)

辻教育長

続いて、「令和 8 年第 3 回定例会」の会議録の承認を行います。

何か意見等はありませんか。

市村委員

11 ページの中ほど「修正を加えております。例年お示しをしております。」は、
「修正を加え、例年お示しをしております。」とする方がよいのではないでしょ
うか。

百々次長

そのように修正します。

辻教育長

一部記録の方も同様に修正をお願いします。
ほかに意見などはありませんか。

ないようですので、「令和8年第3回定例会」の会議録については、修正のうえ承認してよろしいですか。

一同

異議なし。

辻教育長

異議がないようですので、「令和8年第3回定例会」の会議録は、修正のうえ承認することに決定しました。

続いて、「令和8年第2回臨時会」の会議録の承認を行います。
何か意見等はありませんか。

ないようですので、「令和8年第2回臨時会」の会議録は、承認することとしてよろしいでしょうか。

一同

異議なし。

辻教育長

異議がないようですので、「令和8年第2回臨時会」の会議録は、承認することに決定しました。

次に、「教育長報告」をします。

4月1日（水）事務局職員辞令交付式及び教職員辞令交付式・着任式に出席しました。

4月4日（土）みどり丘幼稚園入園式に出席しました。

4月6日（月）令和8年度市町村教育委員会教育長会議に出席しました。

4月8日（水）能勢ささゆり学園入学式に出席しました。

4月9日（木）春の全国交通安全運動早朝街頭指導をしました。

4月14日（火）校長・副校長会に出席しました。

4月15日（水）令和8年度第1回大阪府町村教育長会及び令和8年度大阪府教育委員会連絡協議会第1回理事会に出席しました。

4月17日（金）教頭会に出席しました。

4月23日（木）本日、教育委員会定例会に出席しています。

4月24日（金）明日、大阪府町村教育委員会連絡協議会に出席します。

百々次長

その他、事務局より何かありますか。

後援名義の使用許可について、説明します。

※配付資料により説明。

令和7年度中許可分

・ Amica

「COLORFUL REFRESH JOURNEY」

令和8年3月24日許可

・ 能勢町体育連盟

「令和8年度能勢町体育連盟事業実施に係る後援名義の使用について」

令和8年3月13日許可

・ 「障害」のある子どもの教育を考える北摂連絡会

「第58回北摂「障害」のある子どもの高校進学を考える学習会」

令和8年3月31日許可

令和8年度中許可分

・ 一般社団法人 鳴尾ゴルフ倶楽部

「北摂3町民ゴルフ大会」

令和8年4月6日許可

・ 川西友の会

「土に親しむ パート1、パート2、パート3」

令和8年4月10日許可

続いて、「令和8年度能勢町教育基本方針」及び「能勢町教育大綱」についてご説明します。

※配付資料により説明。

初めに付けておりますのが、案の段階でご意見をいただいた内容で、ご意見とその対応を記載しています。いずれのご意見についても修正等反映したものを成案としています。これをもとに教育施策を進めていきます。またホームページでも公表していく予定です。

教育大綱のリード文について、総合教育会議を最終3月に開きそのときにも説明がありましたが、町の方でパブリックコメントを2月10日から3月12日に実施をしましたが、残念ながら住民からのご意見がゼロだったというところで、会議の中でも、ちょっと言葉が難しいというようなところが課題ではないかというようなお話がありました。その一方で児童生徒を対象としました3回のワークショップでは、勉強ができるようになりたいとか海外と交流したいというような前向きな具体的な意見が多数寄せられています。わかりやすく伝えていくということが一番大事なことだということで、住民の方にも親しみやすい内容で作成をしたものが、この「能勢町の新しい教育の「道しるべ」～教育大綱～」というもの

です。6枚のスライド形式になっており、まず教育大綱とはということで簡単に内容をわかりやすく書いているものです。それから期間についても明記をし、これを作るにあたって、みんなで考えましたということで、子どものワークショップで出された意見も反映して作っているということを書いています。

ウェルビーイングという表現について、できるだけわかりやすくお伝えしたいと思っていますので、そこには括弧をして「幸せ」というような内容、「グローバル」については、能勢の良さを深く学ぶことを「ローカル」、広い世界とも繋がるということ「グローバル」、この力を育てていきたいということを書いています。

3ページ目については、デジタルと能勢の自然について、能勢でしかできない教育というところが、この12年間の地域一貫連携教育となりますので、能勢ささゆり学園と豊中高校能勢分校が繋がって、能勢の豊かな自然を生きた教材として学ぶということが体感的にわかるようなイメージとしています。左側には、デジタルの話を書いてますが、右側にはリアルの話、これはベストミックスの話のときにもありましたが、体験を通じて、デジタルだけでなくリアルな体験も大事にしていきたいというところです。

その下につきましては、教育と福祉で包括的に支援をしていくということと、真ん中にはみんながともに学べる場というところで、専門の職種の方の配置や、専門性を高めることで支援が必要な子どもも安心して学べる環境を整えていくということに記載しています。それから、右側につきましては働き方改革について、先生が効率化をして子どもに向き合う時間をしっかりと確保していくということを書いています。

次のページ、新生涯学習センターの施設をきちんと交流の拠点として作り出していきたいということで真ん中に書いています。右側には教育の魅力の発信、学びのコミュニティをしっかりとこの中に位置づけていきたいと考えています。最後には、みんなで能勢の未来を作りましょうということで、この計画の実行に向けて皆さんと一緒に進めていくというところをしっかりとメッセージとして入れています。「意見をカタチに」というところは、先ほどもご説明しましたワークショップで出されている子どもの意見をこの中に反映しているところです。真ん中についてはPDCAということで、きちっと計画の実効性を確認しながら進めていくというものです。

この内容をホームページに掲載していきたいと思います。リード文として、教育長のメッセージを付けさせていただき、羅針盤としての位置づけについて教育長の言葉で発信をしていただいています。グローバルな人材の育成について、この大綱を発信することが、皆さんで教育体制を築ききっかけとなればと思っています。

「伝わる広報」というご意見をいただきましたので、このような形で掲載をしていこうと考えています。

またこの別の資料ですが、これは子ども及び学校の教員向けにお配りし、学習の中でも使っていただけるよう作ったものです。文字を吹き出しにし、視覚的にわかるように、子どもにとって親しみやすく読みやすい書き物としてご理解いただけたらと考えています。ご助言などいただけたらと思います。よろしくお願ひします。

中澤委員

文章だけでなく、こうしていただくと見てみようという気持ちになります。よくまとめていただけたと思います。

阪東委員

同じになりますが、文章だけでなく読みやすくわかりやすいと思います。学校に配られるということですが、高学年にはこのままでわかると思いますが、低学年には、漢字が多かったりするので難しい内容かなと思いました。どのようにされるかお聞きします。

木寺課長

ふりがなを入れられればいいのですが、スペース的に難しいところがあります。

辻教育長

先生方に翻訳していただいて、1年生には1年生にわかる形で先生に対応していただけるとと思います。そのように学校へもお願いしていきたいとと思います。

泉委員

このようにしていただくと興味がわきます。子どもたちにとっても教育大綱は高らかなものであると伝わるとと思います。この素材は、オリジナルのものでしょうか。

百々次長

今回、生成AIを使って作成しています。木寺課長と話していたのですが、子どもたちが自分のオリジナルの教育大綱を作ってみたらどのようなものになるか授業の中でやってみたらどんなものができるのかなと話していました。ICTを使って調べることが今のAIの使い方となっていますが、子ども自身がアウトプットしていくというようなことができるのではないかと考えています。

現に梶谷主幹が国語の授業の中で、生成AIを使った授業をしていますのでそのご紹介をさせていただきます。

木寺課長

奈良県へ視察に行った際に、生成AIを使った授業をされているのをみて、これまで調べ学習が主でしたが、生成AIと対話をする授業をしていきたいということで、生成AIと自分の考えを戦わせて推敲していく授業を実施しました。昨年度3月に8年生で授業をしました。子どもたちは黙々とプロンプトをスムーズに入れて、自分の意見をまとめており、普段からの授業で使っていることもよくわかりました。

生成AIを使った授業について、教育委員会としても研修などに組み入れたりし

ながら進めていきたいと思っています。

市村委員

リード文を読んで、これまで行政では、「検討します」「めざします」というような表現が多い中、言いきっているところに心意気を感じながら読みました。ページをめくった時に、色遣いにびっくりしました。能勢をイメージするような背景が使われていていいなと思いました。子どもたちや保護者以外にも、地域の方にも見ていただきたいと思います。

辻教育長

機会があるごとに伝えていきたいと思っています。委員のみなさまからもご案内いただけたらと思います。

引き続き報告をお願いします。

木寺課長

学校教育総務課学校指導担当から報告します。

・「令和8年度学力向上に向けた事業について」

※配付資料により説明。

中澤委員

デジタルMIMについて、詳しく教えてください。

木寺課長

もともとは紙媒体でアセスメントをする、テストをして分析をするものであったものを、デジタルで分析ができるのを入れたいと思っています。

中澤委員

支援学級だけでなく全体に活用するというものですか。

木寺課長

その通りです。支援学級の子どもの対象にすでに活用されているものを低学年でも活用されており、支援だけで使うものではないというものです。苦手なことへの手立てとしてのツールです。

阪東委員

学力調査について変わるということですが、学力調査の結果は、保護者へ知らされますか。

木寺課長

保護者へお知らせします。また苦手な部分がデジタルドリルに結び付き自宅で学習するときにもお子さんに合ったドリルが出てきますので、活用していきたいと思っています。

辻教育長

国や府のテストは引き続きやっていきますのでご理解をお願いします。

市村委員

算数数学検定者数が減っていますが、どのような理由が考えられますか。

| | |
|------|---|
| 木寺課長 | これまでも、子どもの数が減っているなので徐々に減ってきていましたが、実施時期が12月で、年度末に学習する内容も12月のテストの範囲になりますので、時期も関係しているかと思っています。 |
| 市村委員 | 検定を受けたい人は個人で受けるということですか。 |
| 木寺課長 | その通りです。 |
| 辻教育長 | 引き続き説明をお願いします。 |
| 木寺課長 | ・「令和7年度卒業生の進路状況について」 ※配付資料により説明。 |
| 辻教育長 | ほかに何かありますか。 ないようですので、次回定例会の日程調整を行います。 令和8年第5回定例会を5月29日（金）午後2時からとしておりましたがよろしいでしょうか。 |
| 一同 | 異議なし。 |
| 辻教育長 | 第5回定例会を5月29日（金）午後2時からと決定します。 続きまして、令和8年第6回定例会の日程について調整をお願いします。 |
| 百々次長 | 第6回定例会については、6月25日（木）午後2時からを提案します。また午前中には、学校訪問を予定しています。 |
| 辻教育長 | いかがでしょうか。 ご意見がないようですので、6月25日（木）としてよろしいでしょうか。 |
| 一同 | 異議なし。 |
| 辻教育長 | 確認します。第5回定例会を5月29日（金）午後2時から、第6回定例会については、6月25日（木）午後2時からとします。 なお、6月25日（木）午前中には、学校訪問を予定していますので、改めてご案内します。 ほかにありませんか。 |

ないようですので、これで本日の定例会を終了いたします。

(閉会 午後3時21分)